

## 第4章 行動計画

本県の特徴を踏まえ、里山里海に人を呼び戻し、適切に利用することが本県の生物多様性の保全につながるとの認識のもと、第3章に掲げた「7つの重点戦略」に基づき、幅広い分野で生物多様性の保全に向けて取り組めます。

そして、これらの取組を着実に実行していくため、里山里海を元気にするための取組の実働部隊としての役割に加え、部局横断的な取組の司令塔となる「里山創成室」を環境部内に設置し、多岐にわたる取組を強力に推進していきます。

また、県と地元金融機関で、多様な主体の前向きな取組を資金面から支援する「里山創成ファンド（仮称）」を創設し、その運用益と企業からの寄付金により、里山里海の資源を活用したビジネスの創出、里山里海地域の振興、多様な主体の参画による里山里海の保全活動、里山里海の恵みの大切さについての普及啓発等の取組を推進していきます。

さらに、大学や国際連合大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットとの連携、協力を推進するとともに、地元市町と連携し、地域の主体的な取組を推進していきます。

なお、本戦略ビジョン行動計画の進捗状況については、毎年これを精査するとともに、全国の取組の動向も収集し、適宜、改善や事業等の追加などをしていきます。

# 元気な里山づくり支援

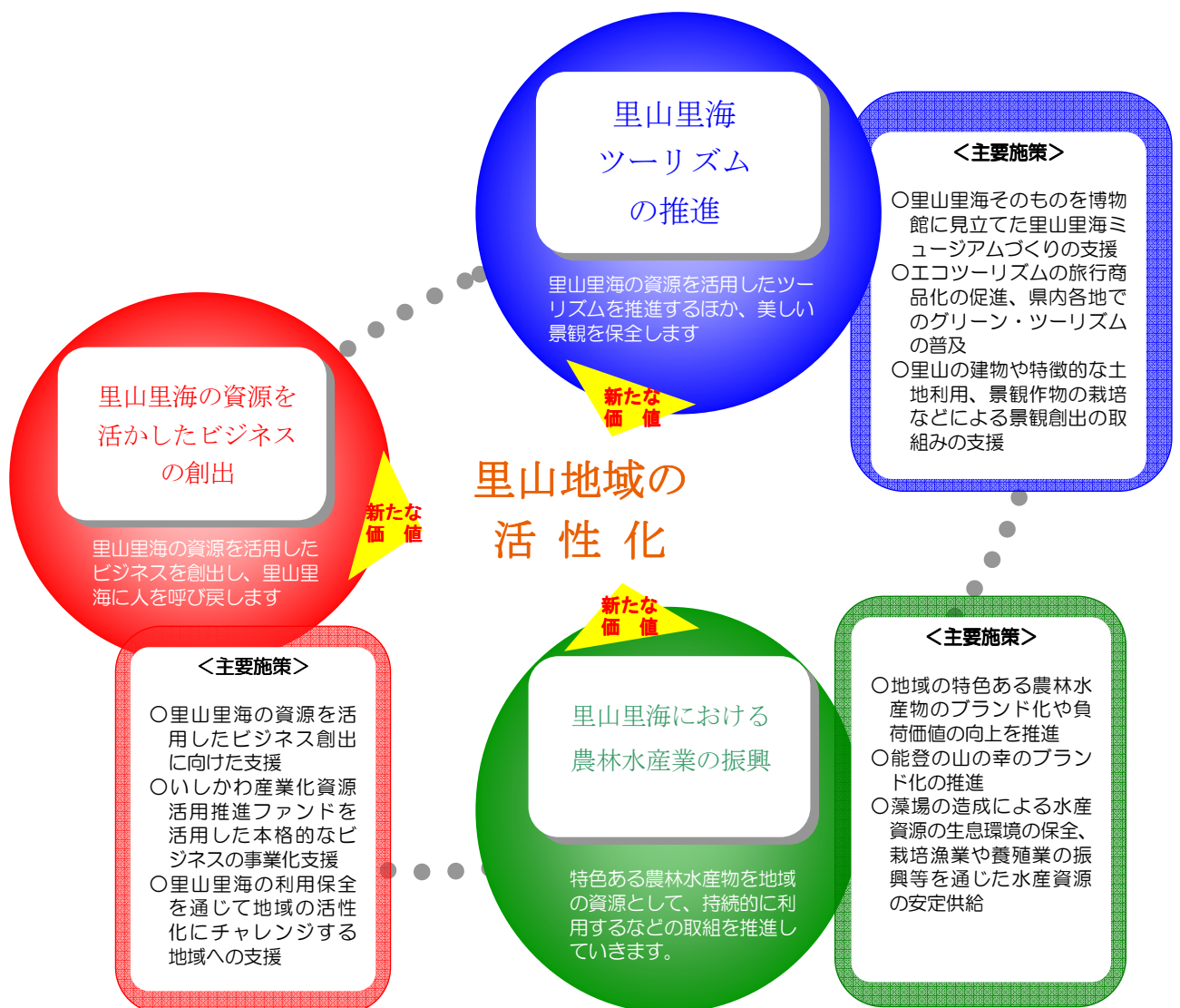


## 1. 里山里海における新たな価値の創造

過疎高齢化が進行し荒廃しつつある里山里海に人の手を戻し、活用することで、新たな価値や魅力を創造し、その価値や魅力が更に人を呼び戻すという良い循環を形成していく新しい里山里海づくりを推進していく必要があります。

このため、里山里海の地域資源を活用したビジネスの創出、グリーン・ツーリズム、エコツーリズム等の推進による交流人口の拡大、地域の特性を活かした農林水産業の振興や、これらを複合した総合的な取組により、里山地域の活性化を図り、元気な里山里海づくりを進めます。

### 里山里海に新たな価値を創造するための施策



## (1) 里山里海の資源を活用したビジネスの創出

「里山創成ファンド（仮称）」の活用を念頭に、里山里海の地域資源を掘り起こし、持続可能な形で利活用する新たなビジネスの創出に向けた取組を支援します。

- 「里山創成ファンド（仮称）」を活用し、里山里海資源の掘り起こしや、新商品・新サービス開発の検討など、里山里海の資源を活用した新たなブランドづくりや里山里海地域の振興、ビジネスにつながる取組に対して支援します。（環境部）

### 里山里海の資源を活用したビジネス創出の取組イメージ

#### 1 新たなブランドづくり

＜地域の事業者等によるプロジェクトチームを設置＞

【検討項目】

- ・ビジネス化の可能性が見込める、里山里海の埋もれた資源の掘り起こし
- ・里山里海が持っている素材の組み合わせ、新商品、新サービスの開発の検討
- ・ワークショップの開催（県内外の成功事例の紹介） など

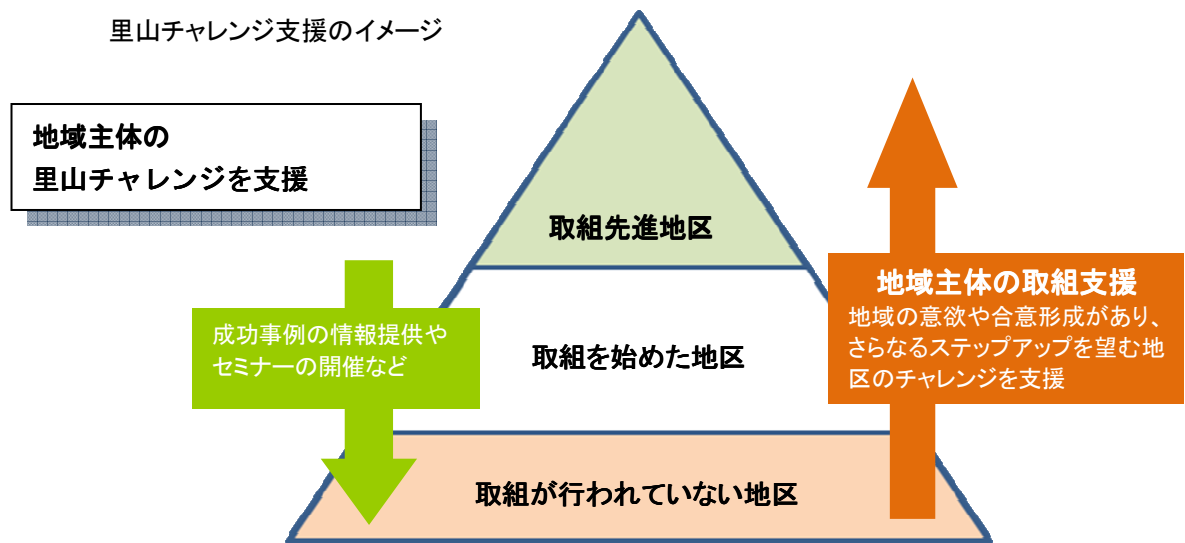
#### 2 ビジネスへの支援

里山里海の振興やビジネスにつながる取組に対する助成

- ビジネスとして採算性等が見込める取組については、平成20年度から（財）石川県産業創出支援機構（ISICO）内に、国、県、金融機関の資金により造成した200億円の「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」を活用し、本格的な事業化に向けた支援を進めます。（商工労働部、農林水産部）

- 生産情報の提供や意見交換などを通じて、食品企業と生産者の相互理解を深めるとともに、県内大学等と連携した高付加価値商品の開発や評価の取組に対する支援を進めます。（商工労働部、農林水産部）

○地域住民が里山里海の利用保全を通じて地域の活性化に意欲的にチャレンジする地区に対して、先進事例の情報提供、セミナーの開催、保全活動への支援などを行い、地域主体の活動の裾野拡大や更なる促進を図ります。（環境部）



○本県の里山里海で育まれた海の幸・山の幸等の食材を用いた「能登井」や「白山百膳」等、地域のオリジナル商品の開発を支援し、全国に情報発信することで、里山里海資源の活用を推進し、地域の活性化と都市住民との交流促進を図ります。（企画振興部）



能登井

白山百膳

○森林が人の心身にもたらすリフレッシュ効果に加え、免疫機能改善効果やストレス解消効果等も含めた、森林の持つ癒し効果を活用した森林療法等の新たな取組を普及します。（農林水産部）

○企業等が社会貢献活動として整備した森林の二酸化炭素吸収量を認証することにより、企業等による森林整備を推進します。また、里山の森林資源の活用による二酸化炭素排出削減・吸収量のクレジットの活用、未利用森林資源を活用したニュービジネスの創出などにより、山村と企業、山村と都市とのマッチングを推進します。（環境部、農林水産部）

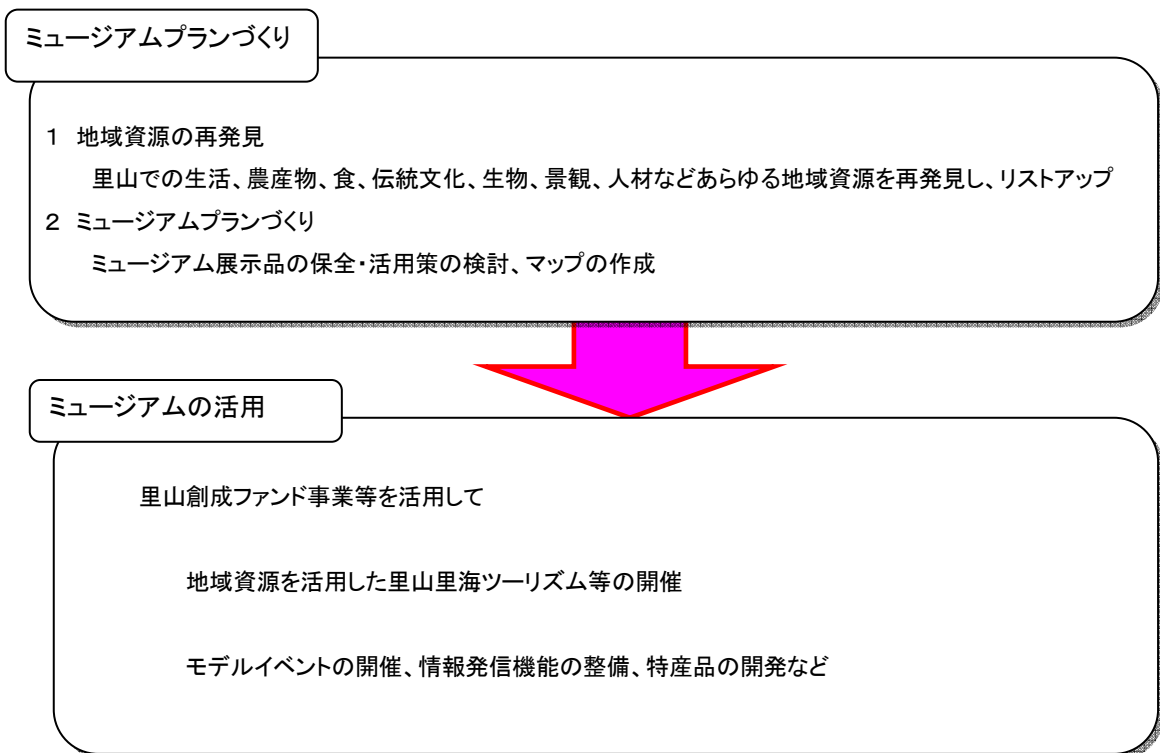
## (2) 里山里海ツーリズムの推進

本県の里山里海ならではの景観や食、体験メニュー等を活かしたグリーン・ツーリズムやエコツーリズムの振興、里山里海そのものを博物館に見立てる「里山里海ミュージアムづくり」、日本の原風景ともいえる里山里海の優れた景観の保全、創出などを進め、里山里海地域における交流人口の拡大を図ります。

また、様々な機会を活用して、本県の里山里海の魅力の発信に努めます。

- 里山里海地域そのものを博物館と見立て、自然環境や暮らし、歴史、文化等の地域資源を活用して、来訪者が里山里海を総合的に学び、理解を深めるとともに、保全活動の実践の場とすることを目的とした里山里海ミュージアムづくりを支援し、里山里海地域の活性化を図ります。(環境部)

### 里山里海ミュージアムづくりの取組イメージ



- エコツーリズムの普及啓発と全国に向けた旅行商品化を促進します。また、農家民宿の更なる拡大など、地域で受け入れる体制づくりを進め、子ども農山漁村交流プロジェクトの推進、地域の特徴を生かしたメニューづくりなどにより、県内各地でのグリーン・ツーリズムを推進します。(観光交流局)

- 「七尾湾里海創生プロジェクト」(2008～2009年)の成果も踏まえ、スノーケリング、スキューバダイビング、カヌーなどの海洋レクリエーションや、海の自然体験、環境学習、環境保全活動などの推進を図ります。(環境部)

○2010年12月に羽咋市以北の4市4町が協議会を設立し申請を行った「能登の里山里海」の世界農業遺産への登録について、これをバックアップするとともに、登録が行われた場合は、エコツーリズムの振興や農産物のブランド化などのツールとして積極的に活用し、情報発信や地域の活性化を推進します。（環境部）

○奥能登ウェルカムプロジェクトの一環として、米国の中学生や海外留学生を対象とした日本文化や里山里海の体験ツアーの受入を推進するとともに、これらを迎えるための人材育成をはじめとした体験観光の受入体制づくりに取り組みます。（企画振興部）

○「里山創成ファンド（仮称）」を活用し、住民自らが地域ぐるみで実施する、全国へ発信しうる新たなイベント等の開催支援、必要な知識を有する専門家の派遣などを行います。（環境部）

○里山里海地域の特性を踏まえた景観形成の方針を樹立し、里山や田園風景等の文化的な景観の保全再生を推進する「里山景観保全再生プラン」の策定を進めます。また、特に優れた景観を有する里山を「景観形成重点地区」として指定することや、景観協定の締結などを検討し、里山景観の保全再生を図ります。（土木部）



里山景観の保全

○「里山創成ファンド（仮称）」を活用し、地域住民による建物の色や形態等の保全、地域の特徴的な土地利用、景観作物の栽培など、集落全体の面的な景観に配慮した景観創出の取組に対し支援します。（環境部）

#### 景観保全の取組イメージ

### 1 景観創造の計画づくり

- 地域住民のコンセンサス形成
- 里山景観創出にむけた手法、利用できる制度の検討
- 景観形成重点地区の指定に沿った整備の検討 等

### 2 景観整備

- 計画に基づく整備に対する助成

○国や関係機関等が行う「オーライ！ニッポン大賞」や「美の里づくりコンクール」等の表彰制度の活用をはじめ様々な機会を通じて、本県の里山里海の魅力の発信に努めます。(環境部、農林水産部)

### (3) 里山里海の農林水産業の振興

安全安心な食料の生産を基本とし、生物多様性に配慮した農業の推進、地域の特色ある農林水産物のブランド化や付加価値の向上、木質バイオマスの活用による新たな森林利用の促進、藻場の造成等による水産物の生息環境の整備などの取組を通じて、里山里海を元気にする農林水産業を育てます。

- 生きものに配慮した農業を地域ぐるみで実施する組織や個人への支援について検討するとともに、農業生産における生物多様性保全の取組を地域の生きものを通して分かりやすく消費者等に伝え、消費拡大につなげる「生きものマーク」などの活用について検討していきます。(農林水産部、環境部)
- 奥能登の特色ある農作物を、消費人口や需要の多い金沢の市場へ直接出荷する直行便の運行や、消費拡大、生産拡大、魅力ある商品づくりによる付加価値の向上などの取組を支援し、奥能登の農業の活性化と地産地消を推進します。また、しいたけや多様な山菜などの能登の山の幸について、生産から流通、販売まで関係者が一体となったブランド化の取組を推進し、能登地域の活性化を図ります。(農林水産部)

能登の食材を消費地金沢へ運ぶ「奥能登直行便」

ミニトマト

真竹(まだけ)

ふき

能登の食材を消費地金沢へ運ぶ「奥能登直行便」

- ・奥能登の特色ある食材を毎日金沢市中央卸売市場へ運ぶ「直行便」を運行
- ・初年度の販売額は約1千万円(約300品目)

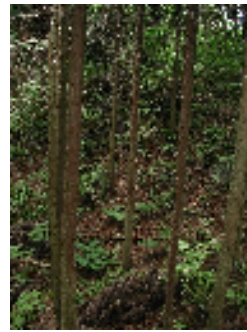
出荷シール

- 生物多様性に関心の高い農業者グループやその取組をサポートする消費者を育成するとともに、生きものが水路と田んぼを行き来できる手法を確立するなど、生きものと共生する付加価値の高い米づくりを推進します。(農林水産部)



○農業者一人一人が化学肥料や農薬などを適正に使用し、環境保全に向けて取り組む農業環境規範の普及定着を図るとともに、たい肥などによる土づくりと化学肥料・農薬の低減に一体的に取り組む、持続性の高い農業生産方式の導入を図り、化学肥料・農薬の使用を地域で通常行われているレベルから3割以上低減して生産するエコ農業者の育成を推進します。また、有機農業や化学肥料・農薬の使用量を大幅に削減する先進的な環境保全型農業を支援します。（農林水産部）

○集落周辺の人工林、天然林、竹林等から構成される、いわゆる里山林については、これまで地域住民に継続的に利用されることにより維持管理されてきたことを踏まえつつ、多種多様な生物の息息・生育環境の保全に資するため、あらゆる施策を有効に活用することにより、間伐の実施はもとより、長伐期化、針広混交林化、小面積皆伐・再造林、広葉樹二次林や竹林の整備等、適切な施業を推進します。（農林水産部）



手入れが不足した人工林



手入れされた人工林

○小規模・分散的な森林施業地の集約化や路網の整備、高性能林業機械の活用等を通じて低コストで効率的な作業システムを確立し、外材や他県産材との競争力を高めながら、県産材の安定供給に努めます。また、製材、集成材、合板等の加工流通施設等の整備を推進し、県産材の加工流通体制の強化を図ります。（農林水産部）

### 低コストで効率的な森林施業システムのイメージ



- 公共建築物や公共工事等で、より一層の県産材利用を促進するとともに、県産材使用住宅に対する助成措置、優遇措置及び普及活動等を効果的に組み合わせ、住宅分野における県産材利用拡大の取組を強化します。（農林水産部）



いしかわエコハウス（県産材使用割合 80%）

- ドイツを中心に普及している建築物の省エネ性能の評価手法である「エネルギーパスポート」をベースに、戸建て住宅を対象とした本県の気候に合う評価制度として「いしかわ住まいのエコ性能評価システム」を先駆的に導入し、省エネ性能に加えて、木材利用による環境貢献度（CO2の固定量、県産材使用量等）を表示し、住宅分野における県産材利用拡大につなげます。（環境部）
- 特用林産物の安定的な生産振興に向けて、大径木化した広葉樹林におけるきのこ用原木等を生産するための更新技術や、まつたけをはじめとした野生きのこの発生を促す施業方法の確立、林間を利用した山野草などの栽培技術の構築等に取り組みます。（農林水産部）
- 荒廃竹林や周辺森林へタケの生育が拡大した侵入竹林の整備を通じて生産された竹材を有効活用するため、実証的な取組を推進します。（農林水産部）
- 木質バイオマス資源の総合的な利用促進を図るため、公共施設等における木質バイオマスボイラーへの転換の推進やカーボンオフセット等の活用によるインセンティブの付与、高齢化した広葉樹や竹の搬出方法の検証やその有効利用に向けた技術開発の推進に取り組みます。（環境部、農林水産部）
- 未利用間伐材等の林地残材や広葉樹二次林については、従来のパルプ・チップ用等の供給に加え、火力発電所における混焼や木質バイオマス発電など、新たな用途開発のための環境整備を進め、森林資源の循環利用を進めます。（農林水産部）



薪ストーブ



木炭



竹チップ

○アワビやヒラメなどの種苗生産、放流を行う栽培漁業や、マガキ、イワガキなどの養殖業の振興、藻場の造成などにより、里海における水産資源の安定供給を図ります。（農林水産部）

○アカガイ等の資源量等に関する調査を実施し、調査結果に基づき、関係漁業者の合意の元に禁漁区の設定や漁獲サイズの制限等の管理手法を検討のうえ、資源管理計画を策定し、実践します。また、資源管理計画を実践しやすくするため、漁獲量の削減に伴う一時的な収入の減少を補填する対策を併せて進めます。（農林水産部）

○国が設定する漁獲可能量（TAC）制度や、漁獲努力可能量（TAE）制度に基づき、漁業者と協議しながら、資源量に見合った漁獲努力量を設定します。（農林水産部）

### ■トピックス■ 本県の漁業と里海

本県は豊富な水産資源と天然の良港に恵まれ、古くから漁業が盛んです。能登町にある真脇遺跡は、北陸最大級の縄文時代遺跡です。真脇遺跡からは大量のイルカの骨が発掘されており、この地域における食生活が縄文時代の頃から海と密接に関連したものであったことがうかがえます。また能登西部（外浦）は、古くは渤海との交易が行われた日本の「表玄関」であり、北前船の寄港地や総持寺の門前町として栄えた歴史を持ちます。

加賀藩では農業が基幹産業であったことから、漁業はそれほど重要視されてきませんでした。しかし、海辺の村には漁業権が付与され、漁業が営まれていました。また沿海での漁具や漁法に制限を加えることもなされてきました。この時代の漁業は、漁業者が少なく、各漁村は一定の漁場を占有していたこと、漁法や漁具が非効率的であったことなどから、各地域での慣習や秩序はよく守られていたようです。

現在、沖合でのイカ釣りやまき網、底びき網、沿岸の定置網や刺網などによる漁業が営まれており、暖水系のブリ、サワラや、冷水系のマダラ、ハタハタなど、水揚げされる魚種も豊富です。輪島市の北に位置する舳倉島や七ツ島周辺のツルアラメを含む藻場は、アワビ類、サザエなどの漁場として重要であり、独特の漁業文化が今も受け継がれています。

これらの里海では、漁業従事者を中心とした地域の共同体（漁業協同組合）による資源管理が自発的に行われてきており、漁業権や漁業調整規則による禁漁期間・区域の設定など、制度的な裏打ちもあります。こうした特徴を備えた里海の漁業には、近年、国際的に重視されている統合的沿岸管理（Integrated Coastal Zone Management）に通じるものがあります。統合的沿岸管理とは、「持続可能性の原則に基づき、経済発展、世代内・世代間公平性を達成し、効果的な生態系管理を実現するために、沿岸域の利害関係者や意思決定者そして利用者をまとめるための仕組み」として提唱されているものです。古くから営まれ、今なお伝えられている里海の漁業には、沿岸生態系の持続的利用のモデルとして、現代的・国際的な意義があります。

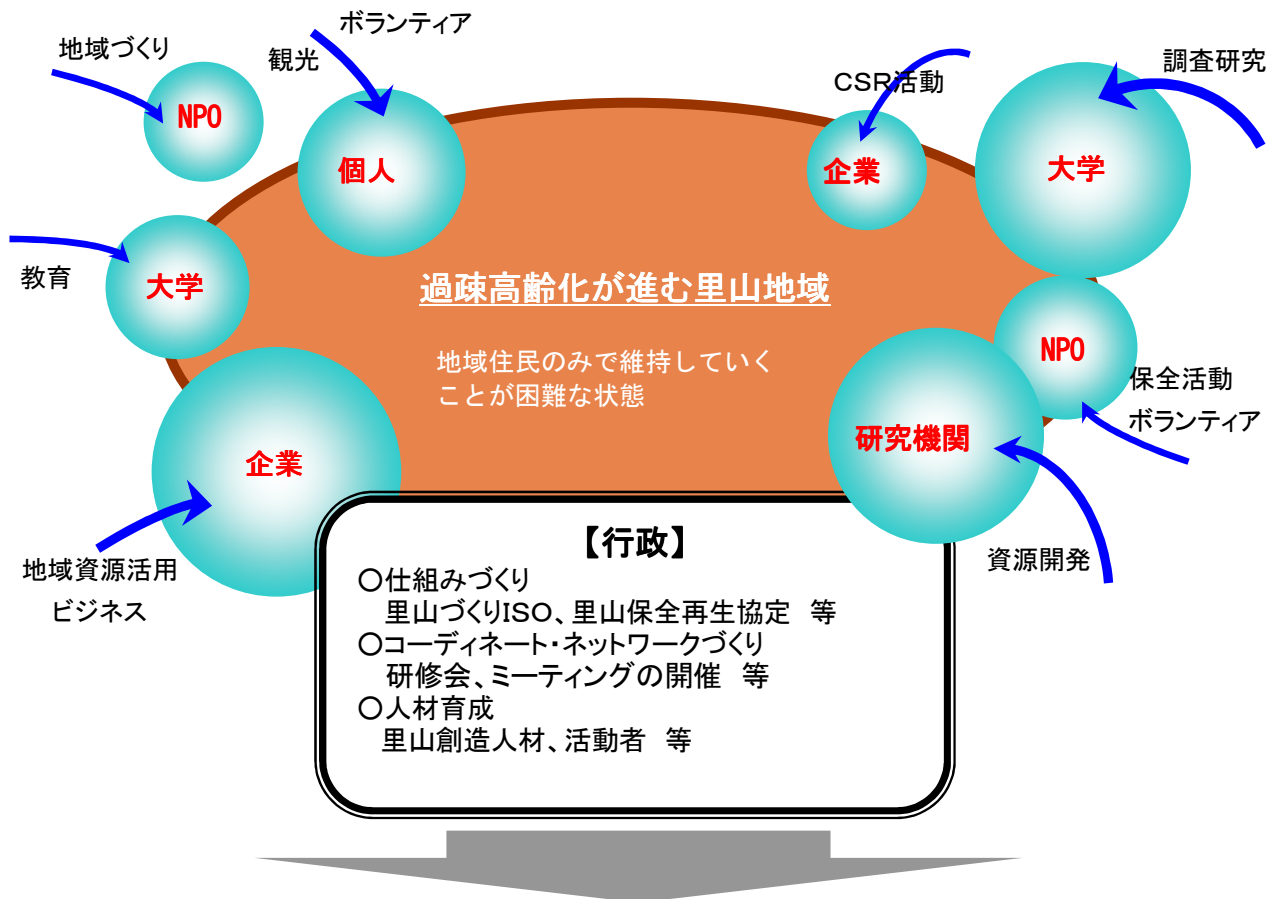


海女漁

## 2. 多様な主体の参画による新しい里山里海づくり

過疎高齢化が進行している里山里海では、地域住民だけで管理や利用を行っていくことは困難であり、限界があります。地域住民や行政だけではなく、都市住民や特定非営利活動法人、企業など、多様な主体が参画する新しい里山里海づくりを推進するための仕組みづくりや支援などの取組を進めます。

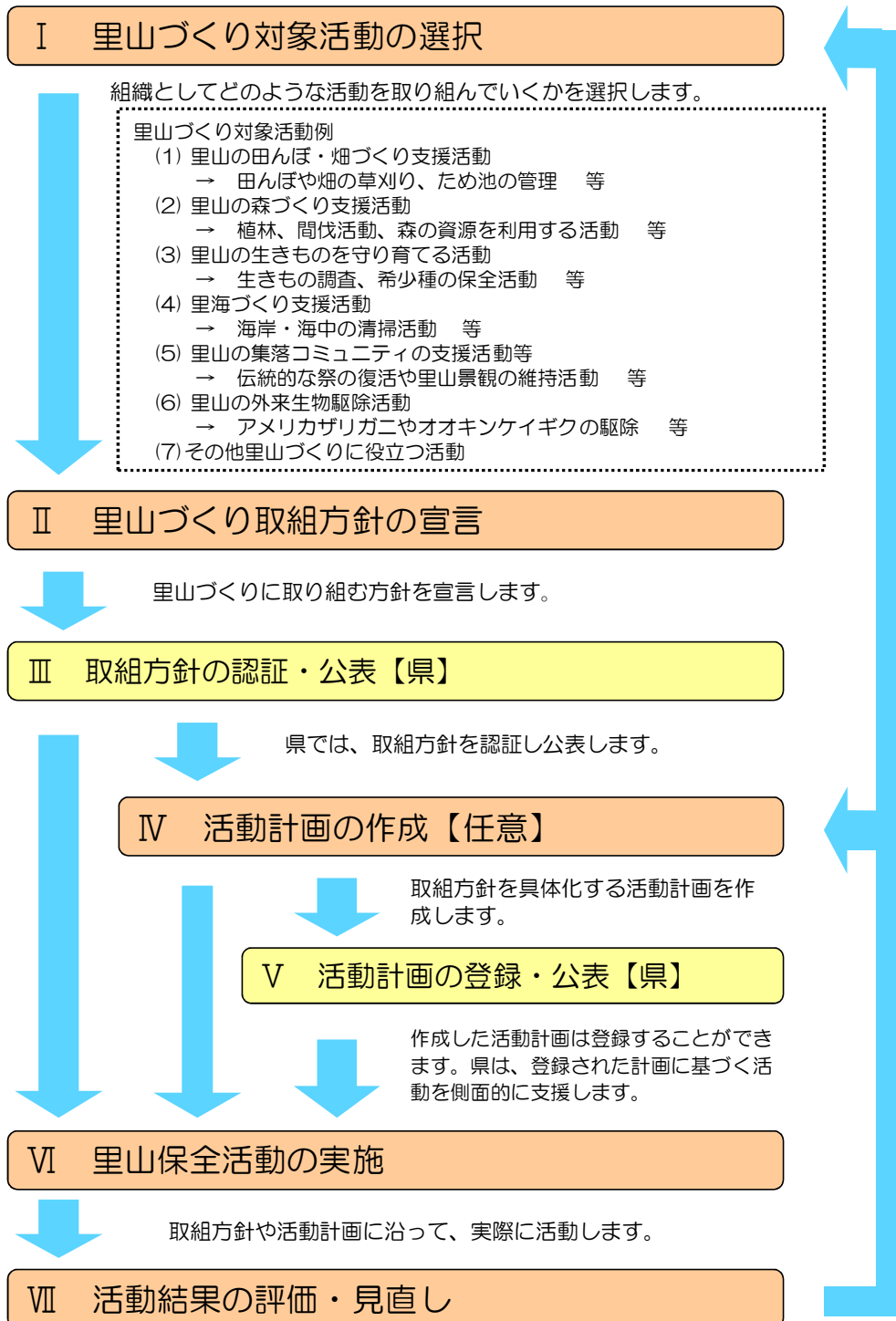
### 多様な主体の参画による新しい里山づくり



**多くの人が訪れ、元気で活気あふれる里山里海の実現**

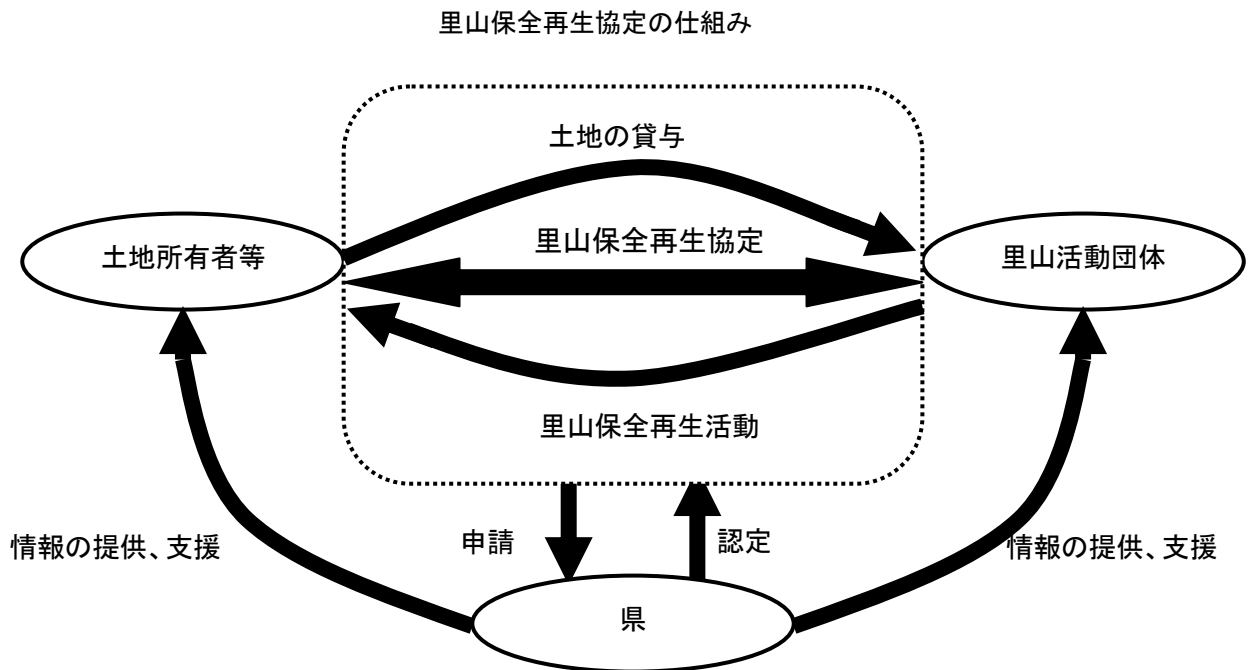
○企業、団体、特定非営利活動法人、学校等の組織が実施する里山里海の利用保全に係る取組を県が認証する「いしかわ版里山づくりISO」制度により、多様な主体の活動への参加を促すとともに、先進事例の紹介や情報交換等を行うワークショップ、活動に必要なノウハウ等が学べる研修会等を開催するなど、その取組やネットワークづくりを支援していきます。（環境部）

### 「いしかわ版里山づくりISO」の仕組み



○「里山創成ファンド（仮称）」を活用し、より多くの人々が里山保全活動に取り組むためのきっかけづくりや、里山づくり活動に対して支援を行います。（環境部）

○企業や特定非営利活動法人等の里山里海保全活動団体が、活動の場を確保するため土地所有者との間で結ぶ協定を、県が認定する「里山保全再生協定制度」を活用し、民有地の利用保全の取組を推進します。（環境部）



○森林整備など、里山の保全活動を自主的に行うボランティアや企業等を育成・支援するとともに、これらと行政、学術研究機関との協働を推進するため、「フォレストコーディネーター（仮称）」を核として、県民参加の森づくりを進めます。また、都市住民等が参加する農村ボランティア制度等の活用により、中山間地域における農地の保全などを地域住民と共同で推進します。（環境部、農林水産部）



森林整備ボランティアの様子



農村ボランティアの様子

- 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図る総務省の「地域おこし協力隊」制度や、農村地域における活性化活動への従事希望者をコーディネートする機関を支援する「田舎で働き隊」などの制度を活用し、地域社会の新たな担い手づくりに取り組みます。（企画振興部、農林水産部）
- 里山里海地域への移住希望者の受入体制の整備に意欲のある市町などへの支援を進めます。（企画振興部）
- 企業等が社会貢献活動として整備した森林の二酸化炭素吸収量を認証することにより、企業などによる森林整備を促進します。また、里山の森林資源の活用による二酸化炭素排出削減・吸収量のクレジット化、未利用森林資源を活用したニュービジネスの創出などにより、山村と企業、山村と都市とのマッチングを推進します。（環境部、農林水産部）【再掲】
- 里山里海地域と企業、特定非営利活動法人、県民など多様な主体を結びつけ、里山里海の利用や保全活動を推進するコーディネーターやアドバイザーなどの人材を育成し、その活用を図ります。（環境部）

### 3. 森・里・川・海の連環に配慮した生態系の保全

森林や里山が生み出す栄養塩やミネラル分は、河川を通じて海に流れ込み、豊かな里海を育むなど、森や里山と海は互いに密接に関連しており、適切な物質循環や生きものの生息環境の連続性の確保、生態系ネットワークの再生等を念頭に、流域全体の生態系保全の視点に立ち、森、里、川、海の連環に配慮した生態系保全を推進します。

また、里山をはじめ各生態系における生きものの生息・生育環境のつながりを確保するなど、地域の生きものの生態に十分配慮した取組を推進します。

#### (1) 生態系の連続性の確保

河川による水や物質循環、生態系の連続性や、里山における河川と水路、水路と水田、ため池等とのつながりを確保するなど、良好な生態系ネットワークの形成を目指します。また、このような生態系ネットワークに関する調査研究を進めます。



森から海までつながる循環（環境省「里海ネット」より）



○国土交通省の「多自然川づくり基本指針」に基づき、可能な限り自然の特性やメカニズムを取り入れ、魚道の設置や多段式の落差工を採用するなど、生きものの生息・生育環境を保全・創出し、地域の暮らしや歴史・文化と結びついた河川改修や維持管理等を実施する、多自然川づくりを推進します。（土木部）



河原田川(輪島市)  
(瀬と淵の創出、巨石による水生生物への配慮)



犀川(金沢市)  
(多段式落差工による水生生物への配慮)

○ほ場整備など農業生産基盤の整備を行う場合は、計画段階で農家や地域住民が参加する生きもの調査やワークショップ等の取組を行い、事業実施にあたっては「環境との調和への配慮」を原則に、地域住民の理解を得て、石積水路、水田魚道、ビオトープの造成など、生きものに配慮した整備を進めます。また、河川と水路、水路と水田の間で生きものが行き来できるように配慮することにより、水と生態系のネットワークの確保に努めます。（農林水産部）



自然石による水路整備



水路の落差工の改良



ビオトープの整備

○森・里・川・海の連環を重視した調査研究や里山里海に関する総合的な調査研究を推進するため、既存の調査研究機関や調査研究内容の見直し等の検討を進めます。（環境部、農林水産部）

○大学や研究機関と連携、共同し、県内の河川や流域の状況、森林や里山の荒廃に伴う濁水等の海への流入による藻場や魚介類への影響など、森から海にいたる生態系やその関連性等に関する調査研究に努めます。（環境部）

## (2) 地域の生きものの生態に配慮した取組

森、里、川、海のそれぞれの課題を踏まえ、地域の生きものの生態に十分配慮した生態系保全の取組を進めます。

### ① 奥山・高山地域での取組

我が国有数の原生的自然を有する白山一帯は、「白山国立公園」に指定され、厳正に生態系が保全されていますが、近年、オオバコ等の低地性の植物の種子が、登山者の衣服等に付着して高山帯に持ち込まれ繁殖するなど、高山植生への影響が問題になっています。また、白山スーパー林道沿線では、オオハンゴンソウやフランスギクなどの外来生物が生育域を拡大し、在来の植生への影響が懸念される状況となっていることから、防除等の取組を推進します。

なお、国立公園区域は 1981 年、自然保護と開発の軋轢解消を目的とする国際連合教育科学文化機関（UNESCO、ユネスコ）の「人間と生物圏（MAB=Man And the Biosphere）計画」の生物圏保護区に全国 4 箇所の中の 1 つとして指定されています。

- ボランティアの協力を得て、高山帯や種子の供給源となっている登山口、駐車場等におけるオオバコ等の低地性植物の駆除活動を推進するとともに、国と連携しながら種子の高山帯への持ち込みを防止する対策に取り組みます。また、白山スーパー林道沿線の市町や民間団体等と連携、協働して、沿線の外来生物の防除活動を推進します。（環境部）



登山口の種子除去マット

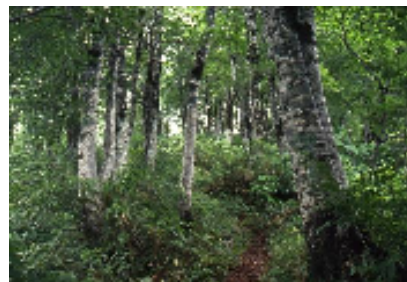


ボランティアによる駆除作業

- 「人間と生物圏計画」による生物圏保護区の生態系の保全や遺伝資源、生物学的多様性の保護等の保全的意義、モニタリング調査等の研究的意義、環境保全と持続的開発の調和モデル等の開発的意義などを踏まえ、今後さらに、生態系の保全に関するモニタリングや調査研究を推進するとともに、環境学習をはじめワイズユースに取り組んでいきます。また、必要に応じて公園区域や保護計画を見直し、開発等の行為については、自然公園法に基づき厳正に対処していきます。（環境部）



クロユリと御前峰



ブナ林

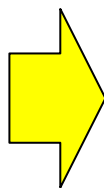
## ②里山地域での取組

トキが羽ばたく生きものが豊かな里山を創造していくため、水田や水路、ため池などの農業資産の保全、整備を適切に行うとともに、生きものに優しい農業技術や農法の開発、実施に努めます。

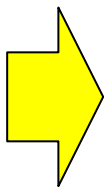
また、適切に管理された森林は、多種多様な生きものの生息・生育地となり、生物多様性の保全上重要な役割を果たしていることから、森林の持つ多面的機能を発揮できるように多様な森林整備を推進します。

- 都市住民等の参加による農村ボランティア制度や中山間地域等直接支払制度など、様々な事業・手法により、生きものの生息に配慮した水田、水路、ため池、農道などの農業資産の保全、整備を図ります。（環境部、農林水産部）
- 耕作放棄地については、景観作物の栽培や水を張って水田ビオトープにするなど、景観や生物の生息環境を創出するほか、周辺の森林と一体化している再生困難な耕作放棄地については、地元ニーズを明確にしたうえで、クヌギやウルシ等の有用広葉樹を植栽するなど、有効利用を図ります。（環境部、農林水産部）

### 耕作放棄地の復元



### 水路の復元



- 冬期に水田に水を張ることにより、ガン、カモ、ハクチョウなどの渡り鳥のえさ場や水生生物の生息地として、生物多様性を豊かにする「ふゆみずたんぼ」や、水田を繁殖の場としている魚やカエル、トンボ等に配慮した水田の水管理などについて、地域の特性に合わせ、地域住民の合意のもとで推進します。（農林水産部）



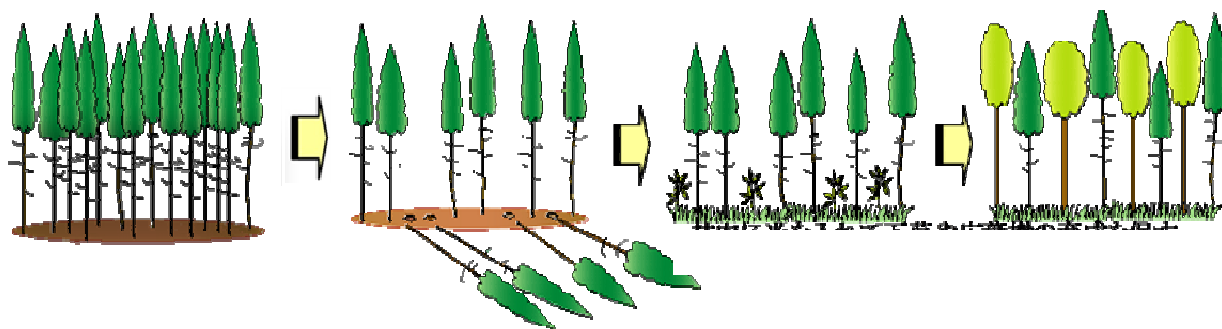
ふゆみずたんぼ

- 地域住民や農家の方々に環境保全型農業の取組の重要性について理解していただくためのガイドブックを作成するなど、普及啓発に努めます。（環境部、農林水産部）

- 資源として本格的に利用可能な段階を迎えている人工林については、適切な間伐を実施するとともに、長伐期化、針広混交林化、小面積皆伐・再造林等の組み合わせにより、多様な森林整備を進めます。（農林水産部）【再掲】

- 「いしかわ森林環境税」を活用し、林道から遠いなど不利な条件等により、経済的な価値が見込めない手入れ不足の人工林の強度間伐を行い、安定して公益的機能が発揮できる針広混交林化へ誘導します。また、侵入竹林など、森林所有者の自助努力や既存の制度のみで森林の公益的機能の発揮を確保するために必要な施業を行うことが困難であることから、「いしかわ森林環境税」の活用を含め公的主体による森林整備を推進します。（農林水産部）

強度間伐による針広混交林への誘導



手入れ不足の人工林

通常の2倍にあたる本数を一度に間伐

林内に光を入れて下草や広葉樹の育成を促す

針広混交林へ誘導

- 竹林の荒廃や周辺森林への竹の侵入・拡大について、荒廃竹林の整備とその拡大防止対策に加え、伐採竹の有効利用の促進を図ります。（環境部、農林水産部）



荒廃した竹林



竹林整備

### ③河川・湖沼での取組

河川は、生きものの生息環境の連続性や適切な物質循環の確保にとって重要な役割を果たすものであり、魚道の設置や護岸整備における環境ブロックの使用など、生物多様性に配慮した河川改修を進めます。

また、湖沼への生活排水や農地等からの窒素、リン等の流入の防止などに努めるとともに、在来の魚類や水生生物を捕食するオオクチバスやブルーギル等の外来生物の防除に取り組みます。

- 国土交通省の「多自然川づくり基本指針」に基づき、可能な限り自然の特性やメカニズムを取り入れ、魚道の設置や多段式の落差工を採用するなど、生きものの生息・生育環境を保全・創出し、地域の暮らしや歴史・文化と結びついた河川改修や維持管理等を実施する、多自然川づくりを推進します。（土木部）【再掲】

- 砂防事業を行う際には、流域独自の生態系や自然環境及び地域に調和した整備を行うとともに、魚類などが行き来できる透過型砂防堰堤が設置可能な箇所には積極的に採用することにより、溪流の連続性の確保を図ります。（土木部）

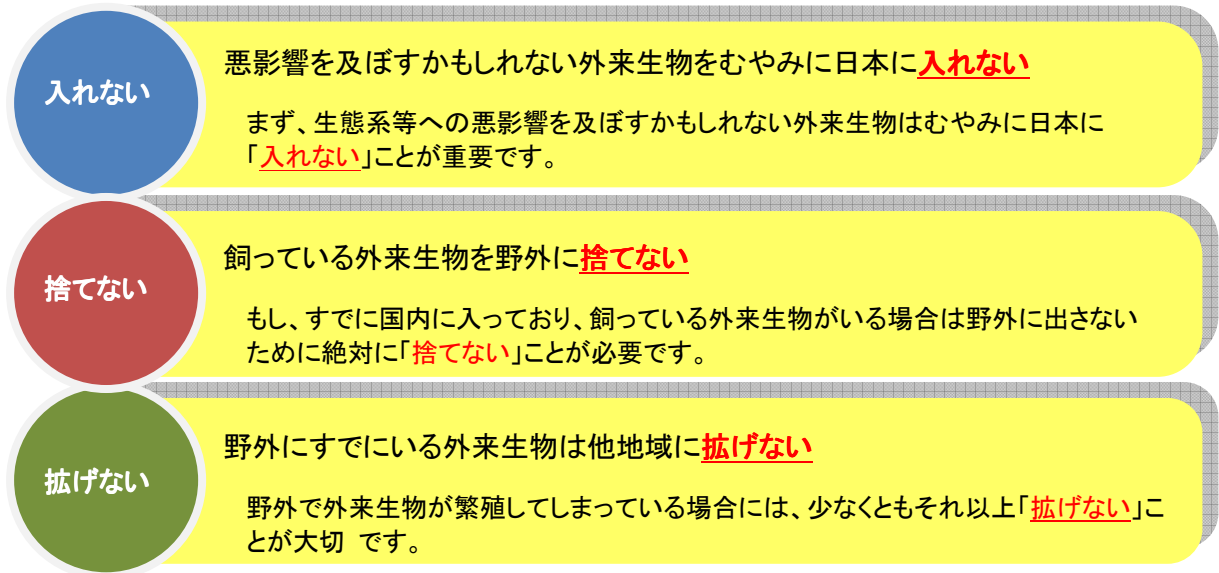


生態系に配慮した砂防堰堤

- 生活排水処理施設の整備を促進するとともに、工場・事業所からの排水規制を継続して実施し、排水の水質改善を進めるとともに、湖沼の水質改善に向けた調査研究を推進します。（環境部）
- 河北潟において、環境技術実証事業の実用化実験に取り組み、水質浄化効果や費用対効果を検討するとともに、人とのふれあいや豊かな生態系、水辺景観の確保など、総合的な視点での水環境保全のあり方を検討します。（環境部）
- 農業者一人一人が化学肥料や農薬などを適正に使用し、環境保全に向けて取り組む農業環境規範の普及定着を図るとともに、たい肥などによる土づくりと化学肥料・農薬の低減に一体的に取り組む持続性の高い農業生産方式の導入を図り、化学肥料・農薬の使用を地域で通常行われているレベルから3割以上低減して生産するエコ農業者の育成を推進します。また、有機農業や化学肥料・農薬の使用量を大幅に削減する先進的な環境保全型農業を支援します。（農林水産部）【再掲】

- 県民に様々な機会を通じて、外来生物を入れない、捨てない、拡げないという「外来生物被害予防三原則」や外来生物の防除方法などについて周知、啓発を図るとともに、ボランティアをはじめ様々な団体等の防除活動への支援などにより、県民参加による防除活動の促進を図ります。(環境部、農林水産部)

#### 外来生物被害予防三原則



#### ④里海を含む沿岸域・島しょ地域での取組

県内の砂浜では海岸侵食が進み、一部では生きものへの影響が懸念されることから、その対策に取り組みます。また、人が深く関わってきた里海は、陸域の影響を最も受けやすい海域ですが、その生物多様性については、保全施策の基礎となる科学的データが不足していることから、今後、これらの情報を収集・整備しながら、保全施策を推進していきます。

- 里海等の生物多様性に関するモニタリング調査を継続的に実施し、科学的データを収集するとともに、藻場の造成を推進します。(環境部、農林水産部)
- 県内の河川や流域の状況、森林や里山の荒廃に伴う濁水等の海への流入による藻場や魚介類への影響など、森から海にいたる生態系やその関連性等に関する調査研究に努めます。(環境部)【再掲】
- 世界でも3箇所しかない、車で走行できる千里浜海岸などで、養浜、人工リーフの整備等の海岸侵食対策を実施し、砂浜を保全・回復することにより、自然とふれあうことのできる空間を確保するとともに、生きものの生息・生育地の保全に努めます。また、県と市町との連携やボランティアによる海浜の清掃活動への支援等により、海岸環境の保全に努めます。(環境部、農林水産部、土木部)

## ⑤都市での取組

人との関わりが深い都市での生態系ネットワーク形成の視点から、都市内の水と緑のネットワークの形成に努めます。

- 市町が策定する「緑の基本計画」に生物多様性の視点を取り入れるよう指導するなど、水と緑のネットワークの形成に努めます。（土木部）
- 都市における緑とオープンスペースのネットワーク確保のため、都市公園の整備を促進するとともに、適切な管理に努めます。（土木部）

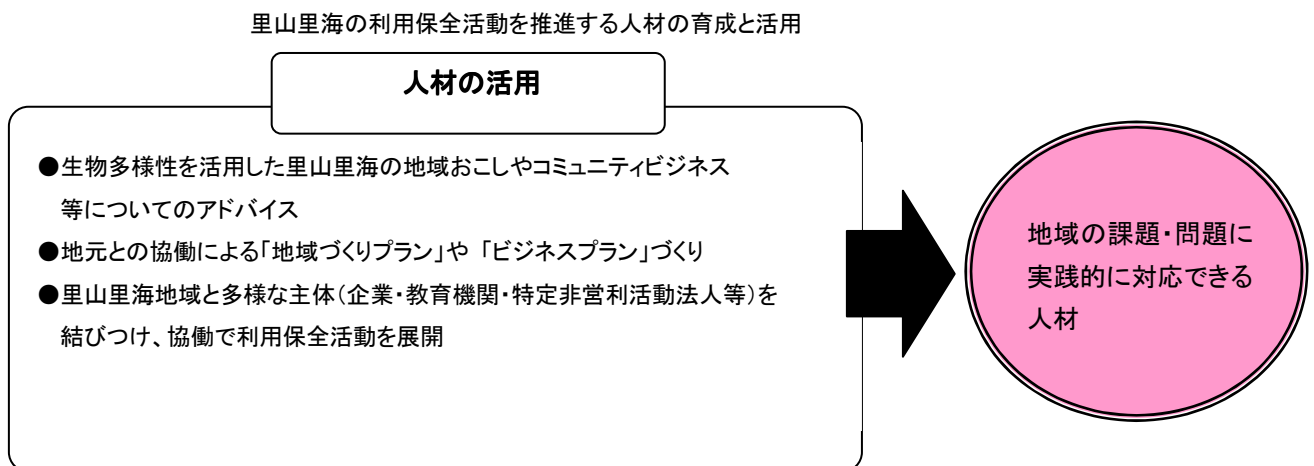
## 4. 多様な人材の育成・ネットワークの推進

多様な主体の参画による新しい里山里海づくりを推進し、地域振興を図るためには、里山里海地域と都市住民や特定非営利活動法人、企業等を結びつけ活動を推進していく人材や、里山里海における農林水産業を担う人材が不可欠です。このような人材の育成を推進するとともに、里山里海の利用保全に携わる主体相互や地域との連携や協働を進めるネットワークの構築を図ります。

### (1) 多様な人材の育成

自然や農林水産業に関する知識だけでなく、幅広い知識や経験を基に里山里海地域と都市住民や特定非営利活動法人、企業等多様な主体を結びつけるコーディネーターや、里山里海の地域資源を活用したビジネス等をサポートするアドバイザーなど、地域の課題に実践的に対応できる人材の育成を図ります。

- 里山里海地域と企業、特定非営利活動法人、県民など多様な主体を結びつけ、里山里海の利用や保全活動を推進するコーディネーターやアドバイザーなどの人材を育成し、その活用を図ります。  
(環境部) 【再掲】



- 森林ボランティア活動を指導できる「フォレストサポーター」や野外活動の指導者である「森林インストラクター」等を引き続き養成するとともに、地域に応じて多様で継続的な森づくり活動を企画立案できる「フォレストコーディネーター(仮称)」を新たに配置します。(農林水産部)

- 幼児向けの森林体験学習や小学生等に対する森林・林業体験活動を行う学校等の拡大を図るとともに、学校林の活用や「緑の少年団」活動等を通じ、森林環境教育を実践できる、より高度な専門性を持った指導者の育成を推進します。(農林水産部)



- いしかわ自然学校インストラクタースクールや里山保全活動リーダー養成講座において、里山里海の生態系や生物多様性の意味・重要性、人の暮らしとの関わり等に関する講座をより充実し、里山里海の利活用や保全活動のプログラムを企画・実施できる指導者の育成を進めます。（環境部）



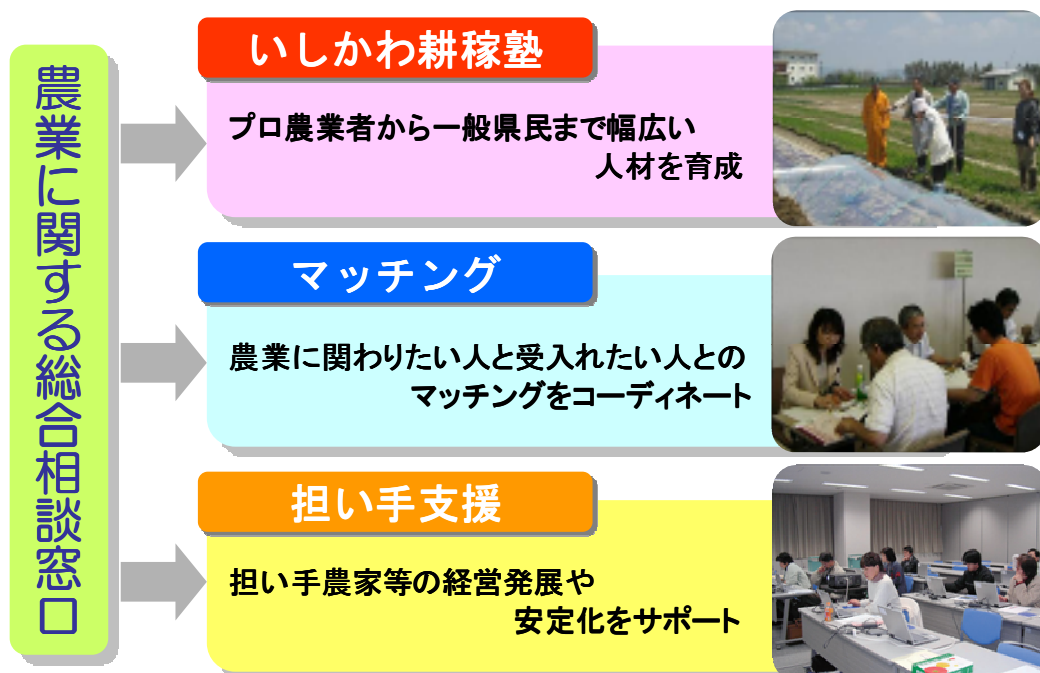
里山リーダー養成講座

## （２）農林漁業を担う人材の育成

幅広い農業者を育成する「いしかわ耕稼塾」、一体的かつ体系的に林業就業者を育成する「あすなる塾」、入門コースと実戦コースにより新規漁業後継者の育成を図る「わかしお塾」などにより、農林水産業を担う人材育成を進めます。

- 農業に関する「ワンストップ総合相談窓口」である(財)いしかわ農業人材機構において、農業人材に関する情報を発信し、個別相談や就業相談会を行うほか、就農希望者と受入側とのマッチングのためのコーディネートを行います。（農林水産部、(財)いしかわ農業人材機構）
- 「いしかわ耕稼塾」において、プロの農業者から農業の応援団まで、目指すタイプや本人の段階等に応じたきめ細かい支援を行い、幅広い農業人材の育成を図ります。（農林水産部、(財)いしかわ農業人材機構）

(財)いしかわ農業人材機構の取組



- 「あすなろ塾」を拡充し、林業への新規就業者はもとより、森林所有者に対して施業を提案し、施業の集約化を図る森林施業プランナー、簡易で耐久性のある路網の作設・維持を担う路網作設オペレーター、高性能林業機械のオペレーター等の専門技術者まで含めた一体的かつ体系的な育成を図ります。（農林水産部）
- 漁業の基礎知識を習得する入門コース、実際に漁業を体験する実践コースからなる「わかしお塾」において、新規漁業就業者の確保・育成を進めます。（農林水産部）
- 漁村地域のリーダーとして、資源増大、環境保全など幅広い活動を行う若い漁業者を漁業士に認定し、漁業後継者の確保等を図ります。（農林水産部）

### （３）ネットワークの構築

ボランティアや特定非営利活動法人、企業など、里山里海の保全活動等に取り組む多様な主体の連携や、これらと地域、行政との連携、協働を進めるネットワークの構築を目指します。また、県の試験研究機関や大学、研究機関・団体、専門家等のネットワークを構築し、研究成果等の効果的な活用を図ります。

- 企業、団体、特定非営利活動法人、学校等の組織が実施する里山里海の利用保全に係る取組を県が認証する「いしかわ版里山づくりISO」制度により、多様な組織の活動への参加を促すとともに、先進事例の紹介や情報交換等を行うワークショップ、活動に必要なノウハウ等が学べる研修会等を開催するなど、その取組やネットワークづくりを支援していきます。（環境部）【再掲】
- 里山里海地域と活動に取り組む団体等を適切にマッチングするなど、両者の良好なネットワークを構築し、連携、協働を推進します。（環境部）
- 県の各調査研究機関や自然史資料館などの社会教育施設、大学、学術研究機関などの連携を推進するとともに、研究成果等のデータベース化を図るなど、情報の共有化に努めます。（環境部）
- 「能登キャンパス構想推進協議会」において、能登の特性を生かした研究や、地域貢献活動を推進します。（企画振興部、能登キャンパス構想推進協議会）

### ■トピックス■ 金沢大学の「能登里山マイスター」養成プログラムの取組

金沢大学では、奥能登地域において地域の活性化を目指し、環境に配慮した農業の担い手など地域活性化を担うリーダーを育成する「能登里山マイスター」養成プログラムを2007年から始めています。養成対象は社会人で、現在3期生と4期生45人が2年間のカリキュラムで講義と実習を通して、環境配慮型農業や農産物に付加価値をつける「6次化」のノウハウについて学んでいます。

授業で特徴的なのは、現地に駐在する5人の教員スタッフの専門である生態学や公共政策学などがカリキュラムに生かされていることです。生態学を活用した環境配慮の農業の実践にカリキュラムとして「水田生物調査実習」を実施しています。調査地選定から生物採集、標本作成・整理、データ分析、報告会・レポート提出までの一連の作業に受講生が取り組みます。稲株上にいる昆虫類のすくい取り採集（スウィーピング）やはたき落とし採集（ビーティング）などの調査活動は生態学者の得意技であり、受講生に教えています。安心安全なお米を求める消費者にアピールするためには、自然農法や有機JAS栽培の農法のほかに、田んぼにどのような生きものがどれだけ生息しているのかデータで示す「生き物田んぼ」も説得力があります。

すでに1期生と2期生26人を「里山マイスター」として輩出しています。新規就農者のほか、企業の農業参入の中心になっている者や、神棚などに供えるサカキの能登産ブランドに取り組む者など多士済々です。そして、今年迎えた4期生の27人の顔ぶれは、女性が13人、首都圏などからの移住組が6人のほか、デザイナーや青年海外協力隊のOG、IT技術者など多彩です。このプログラムは文部科学省科学技術振興調整費を得て実施しており、2012年3月までに60人以上の「里山マイスター」を養成することになっています。



里山マイスター能登学舎



能登里山マイスター養成講座

## 5. 積極的な種の保存と適切な野生生物の保護管理

「いしかわレッドデータブック」掲載種は増加していることから、その現状を的確に把握し、積極的な種の保存に努めます。

一方、大型野生動物による被害が拡大していることから、里山の整備等により、すみ分けを図ります。また、在来の生きものの脅威となっている外来生物の防除を多様な主体の参画を得ながら進めます。

### (1) 希少種の保存

専門家や研究機関等との連携による希少な生きものに関するモニタリングや研究、絶滅の危険が高い種の県指定希少野生動植物種の追加指定などにより、種の保存に努めます。特に緊急に保全対策が必要な種については、生息域外保全にも取り組みます。

- 専門家や研究者、研究機関等と連携し、希少な生物の現状把握や保全に関する調査研究・普及啓発を推進するとともに、絶滅のおそれが特に高いと判断される種については、条例による県指定希少野生動植物種の追加指定や保護地区の指定、指定種やその生息地を保護する保護整備事業計画の策定に向けた検討を進めます。（環境部）
- 市町や関係機関等と連携して「生物多様性保全活動促進法」に基づく地域連携保全活動を推進します。（環境部）
- 里山の希少な生物を保全するため、県や大学、研究機関、里山保全活動団体等で構成する「石川の里山生物多様性保全再生事業推進協議会」の活動を推進します。（環境部）
- 地元の専門家との連携を図り、クマタカやオオタカなどの希少な猛禽類の保全に配慮した森林整備に努めます。（農林水産部、環境部）
- 緊急に保全対策が必要であり、本来の生息域内における保全対策だけでは、種を存続させることが難しい一部の種について、生息域外保全に取り組みます。また、国内で一度は絶滅したトキの分散飼育に取り組み、その種の保存に貢献します。さらに、地球温暖化により絶滅が危惧されているライチョウの将来的な生息域外保全に備えて、いしかわ動物園において近縁種のスパールバルライチョウを飼育し、飼育繁殖技術の習得を図ります。（環境部、観光交流局）



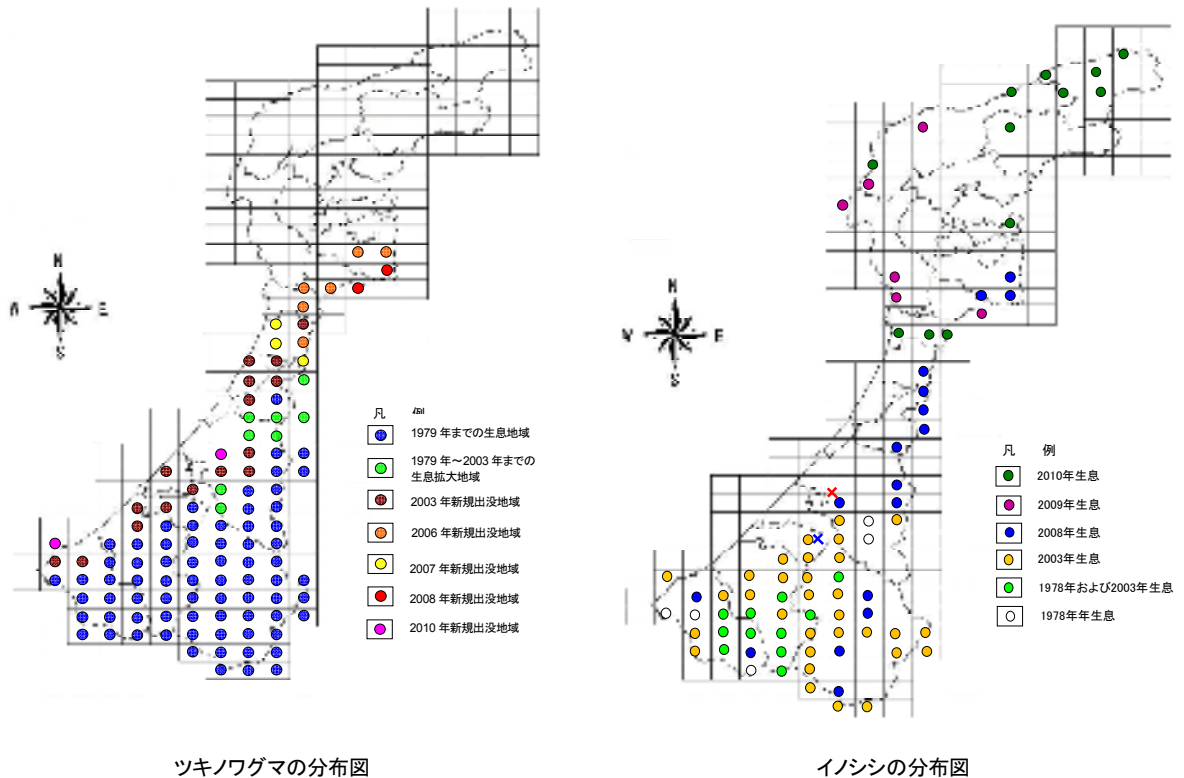
いしかわ動物園で飼育中のトキ



スパールバルライチョウ

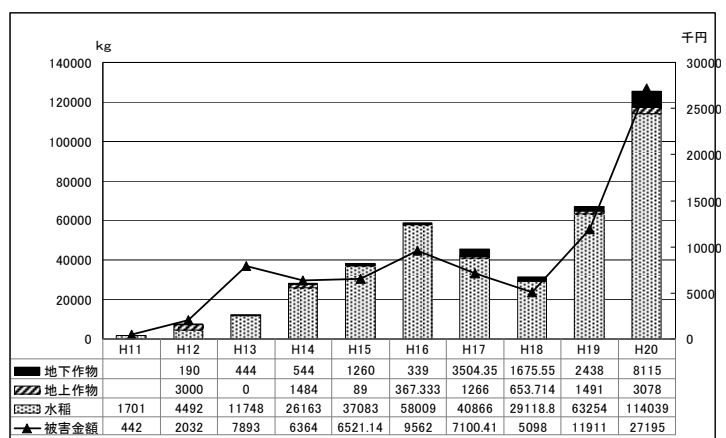
## (2) 野生鳥獣の保護と管理

鳥獣保護区の設定等による野生鳥獣の適切な保護を行うとともに、農林業被害等を防止する観点から、地域個体群の適正な管理を進めます。また、里山の整備を推進し、人と野生動物の緩衝地帯としての機能の回復に努めます。



○地域や専門家の意見を聞きながら、鳥獣保護区等の積極的な指定を図るとともに、その適切な管理を推進し、野生鳥獣の保護に努めます。（環境部）

○ツキノワグマ、ニホンザルについては、各々の特定保護管理計画に基づき、継続したモニタリング調査を実施し、被害の発生や生息状況の正確な把握に努め、人身や農林業被害等の防止を図るとともに、個体数管理等による共生を図ります。イノシシについては、狩猟者の協力を得ながら、捕獲の一層の推進を図り、捕獲個体については資源として食肉利用等に取り組みます。また、本県への侵入と増加が懸念されるニホンジカについては、特定鳥獣保護管理計画の策定を念頭に、引き続きモニタリング調査を実施し、早期の対策に努めます。（環境部、農林水産部）



イノシシによる農業被害(石川県農業安全課調べ)

○特に近年、大量出没により都市及びその周辺で人身被害が発生しているツキノワグマについては、定着が危惧される里山において、生息実態調査を行い、人とのトラブルを解消するための適切な方策の検討と対策を実施します。（環境部、農林水産部）

○里山の利用保全を推進するとともに、集落及び周辺の果実の早期収穫、ヤブの刈りはらいなどの普及啓発を図り、和牛放牧や緩衝地帯の設置により、野生動物が生息しにくい環境を作り出し、人と野生動物のすみ分けの普及に努めます。（環境部）



耕作放棄された水田



和牛放牧

○「鳥獣による農林水産業に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町等により構成される協議会が行うイノシシ等の被害防止対策に助言、協力するとともに、現地の状況に応じて総合的な被害防止対策を組み立て、的確な技術を農業者等に指導できる「鳥獣被害防止アドバイザー」の育成を図ります。（環境部、農林水産部）

### (3) 外来生物の駆除

県内では、オオクチバスやオオキンケイギク等の特定外来生物やアメリカザリガニ等の要注  
意外来生物が分布を拡大し、里山のため池に生息するゲンゴロウ類などの希少な生きものの生  
存を脅かしています。

外来生物を入れない、捨てない、拡げないための普及啓発を進めるとともに、「いしかわ版  
里山づくり I S O」制度などを活用し、多様な主体の参加による防除に取り組みます。



- 県民に様々な機会を通じて、外来生物を入れない、捨てない、拡げないという「外来生物被害予  
防三原則」や外来生物の駆除方法などについて、周知、啓発を図るとともに、ボランティアをは  
じめ様々な団体等の防除活動への支援などにより、県民参加による防除活動の促進を図ります。  
(環境部、農林水産部) 【再掲】

- 専門家や研究機関等と連携し、希少なトンボ類やゲンゴロウ類が多く生息する能登のため池等の  
管理・保全方策の検討を進めるとともに、アメリカザリガニ等の外来生物の防除に取り組み、里  
山の生物多様性の保全を推進します。(環境部)



ため池



ボランティアによる外来生物防除活動

- 市町や関係機関等と連携し、外来生物の防除を行う里山保全活動団体等を支援します。(環境部)

- 地域の団体やボランティア等の協力を得て、高山帯や種子の供給源となっている登山口、駐車場  
等におけるオオバコ等の低地性植物の防除活動を推進するとともに、国と連携しながら種子の高  
山帯への持ち込みを防止する対策に取り組みます。また、白山スーパー林道沿線の市町や民間団  
体等と連携、協働して、沿線の外来生物の防除活動を推進します。(環境部) 【再掲】

## 6. 生物多様性の恵みに対する理解の浸透

「生物多様性」という言葉は分かりにくく、その保全の必要性や関わり方についての理解は十分に進んでいないのが現状です。

県民一人一人が生物多様性や里山里海から得られる恵みについて理解し、これらに配慮した生活を送ることにつながるよう、身近な自然である里山里海をテーマとしたイベント等を通じた普及啓発や里山里海での体験学習の機会の提供などを推進し、理解の浸透を図ります。

### (1) 普及啓発の推進

身近な自然である里山里海を通して、県民に生物多様性に関する理解を深めていただけるよう、「里山里海展」等のイベントの開催や様々な場所、機会を活用して、県民に分かりやすい普及啓発を進めます。

○里山里海の生物や暮らし、文化などの展示・体験等により、生物多様性の理解を深める「里山里海展」や国際生物多様性の日（5月22日）に世界で一斉に植林を行う「グリーンウェイブ」等のイベントを開催するとともに、様々な機会を活用し、県民や企業等への生物多様性に関する理解の浸透に努めます。（環境部、農林水産部）



グリーンウェイブ 2010



里山里海展 2010

○里山保全活動のモデル拠点である夕日寺健民自然園において、企業や学校等の活動の受け入れや活動団体との協定など、多様な主体との協働による活用や整備を推進します。（環境部）



夕日寺健民自然園



夕日寺健民自然園での活動

○里山里海保全活動に積極的に取り組む学校を里山里海スーパースクールに認定し、支援することで生物多様性の重要性や保全の必要性などの環境教育を進めます。（環境部）



- いしかわ動物園やふれあい昆虫館、のとじま水族館など、県の既存施設において、施設ごとの環境学習プログラムの作成や大学生による解説など、大学との連携体制を確立し、生物多様性について分かりやすく学ぶことができる環境学習を推進します。(環境部)



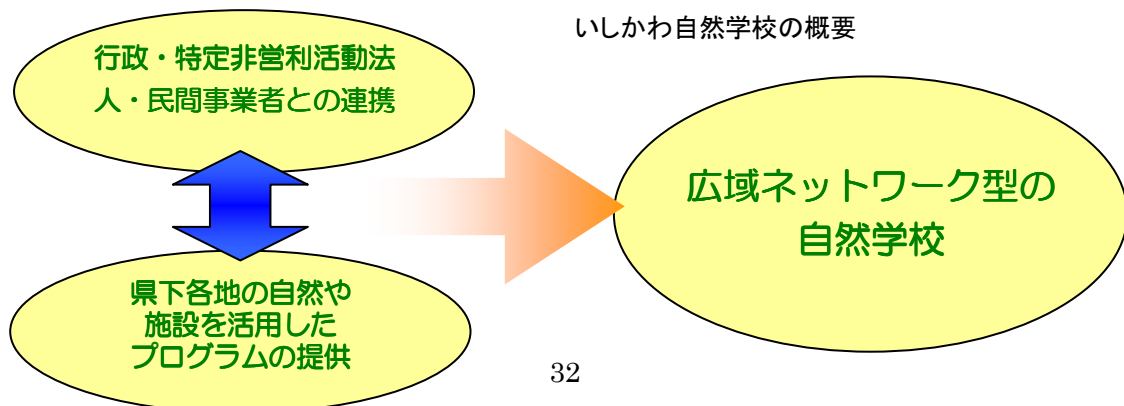
ライチョウ展示室完成予想図

- 新たに育成する「フォレストコーディネーター（仮称）」等の人材を活用し、広く県民を対象とした森林環境教育を推進することにより、幼児から大人まで幅広い森林・林業サポーターの拡大を図ります。(農林水産部)

## (2) 里山里海での体験の推進

「いしかわ自然学校」の充実をはじめ、県民が実際に里山里海の生きものや暮らし、文化等とふれあい、体験できる環境の整備を進めます。

- 民間団体等との連携・協働や部局横断による「里山のまなび舎」や「いしかわ田んぼの学校」「水辺のまなび舎」「いしかわ子ども自然学校」などの自然体験プログラムからなる「いしかわ自然学校」の充実を図り、里山里海の保全やその持続可能な利用などの視点を取り入れた多彩なプログラムの提供に努めます。(環境部、農林水産部、土木部、教育委員会ほか)



### <5つの目的>

- ①多彩な自然体験プログラムをとおして自然と共生できる人を育てます
- ②自然や文化を活かした独自性のある体験プログラムを提供します
- ③自然の中で楽しく深く体験し、感動をわかちあうことをとおして、石川の自然ファンを育てます。
- ④自然の大切さに気づき、環境問題の解決に向けて行動する人を育てます
- ⑤自然と人が共生する夢のあるいしかわの未来づくりを目指します。

- 保育所・幼稚園児を対象に幼少期から自然に親しみ、環境保全の大切さを身につけてもらうための「もりの保育園」事業の充実に努めるとともに、保育士を対象とした自然体験活動研修を実施します。（環境部）
- 児童・生徒に里山里海の自然体験を指導し、生物多様性について分かりやすく教えることができるよう、教員を対象とした研修に里山保全活動を取り入れます。（環境部、教育委員会）
- 幼児向けの森林体験学習や小学生等に対する森林・林業体験活動を行う学校等の拡大を図るとともに、学校林の活用や「緑の少年団」活動等を通じ、森林環境教育を实践できる、より高度な専門性を持った指導者の育成を推進します。（農林水産部）【再掲】
- 全県を対象に40年にわたり実施している小学生による「ふるさとのツバメ総調査」を継続して実施し、ホームページを利用した調査結果の情報発信などを推進します。（県民文化局、石川県健民運動推進本部）
- 子ども農山漁村交流プロジェクトの受入モデル地域は、現在、能登地区だけであることから、今後は加賀地区をはじめ、全県的に豊かな体験活動の取組を支援していきます。（観光交流局）
- 「いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト」により、米作り体験や果樹・野菜の栽培と併せて、生きもの調査や調理体験、ビオトープづくりなど、農業が育む環境を学ぶプログラムを提供します。また、学習指導要領に沿った体験メニューを提案し、総合的な学習の時間等を活用した環境教育の充実に努めます。（農林水産部）

## ■トピックス■ 小学生の自然とのふれあい体験

### ○ふるさとのツバメ総調査

県健民運動推進本部で実施している「ふるさとのツバメ総調査」は、毎年5月の愛鳥週間中に、県内の全公立小学校の6年生を中心とする児童が、自分たちが住んでいる地域で生息しているツバメの数を調べる調査で、県内全域を対象にツバメの調査をしているのは、本県と富山県の2県のみとなっています。この調査は、ふるさとの環境をみつめ、自然を愛護する心を育み、生きものに関心を持ってもらうことをねらいとしています。昭和47年から現在まで継続して実施され、40年にわたるツバメの生息数の推移など貴重な資料となっています。

また平成16年(2004年)から、「特定非営利活動法人バードリサーチ」の協力を得て、本県の生息状況をインターネットで発信しているほか、平成17年からは、子どもたちが自分たちの行うツバメ調査に、より一層の興味を持って取り組んでもらえるよう、ツバメの生態などを学ぶ「ツバメ学習会」を各学校に出向き開催しています。

### ○いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト

県では、いしかわ自然学校の一環として、小学校を対象とする「いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト」を平成12年度から実施しています。水田、畑、水路、ため池など里山を「遊びと学びの場」としてとらえ、農業や農作物への理解促進と環境に対する豊かな感性を持つ子どもたちの育成、ひいては人間と自然との共生などを目標に、地域と密着した体験型の環境教育を実践しています。



ツバメ学習会の様子



稲刈りの様子

## 7. 国際的な情報の共有と発信

生物多様性とその持続可能な利用は世界的な課題であり、本県では昨年10月に各国政府や地方行政機関、市民団体等51の機関等で創設された「SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ」に参画しています。このような取組等を通じて、国際的な情報を積極的に収集するとともに、本県の取組を世界に発信し、世界の生物多様性保全に貢献していきます。また、世界的な環境問題である地球温暖化を防止するための取組を積極的に推進します。

### (1) 国際的な取組

「SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ」の一員として、国際的な取組に積極的に協力します。また、国外の自治体、大学等との交流を進め、国際的な情報の収集や本県の取組の発信を推進します。

- 各国政府、地方行政機関、市民団体、民間企業、特定非営利活動法人、教育研究機関で構成される「SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ」のメンバーとして、情報共有や発信を通して、世界的な生物多様性の保全に貢献します。(環境部)



SATOYAMA イニシアティブ  
国際パートナーシップ発足式

- 国際連合大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットをはじめとした学術研究機関と連携し、国際的な調査研究に貢献します。(環境部ほか)
- 海外からの視察や研修生を積極的に受け入れて、生物多様性や里山里海の利用保全に関する事例や課題を共有し、諸外国の取組に貢献していきます。(環境部ほか)



JICA里山研修

- インストラクターの派遣や研究者等の招へいなどにより、ドイツなど諸外国の自治体、大学等との交流を推進し、先進的な取組や事例の習得、ノウハウの共有などを図り、本県の里山里海の利用保全に活かします。(環境部ほか)

## ■トピックス■ 国際連合大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットの取組

国際連合大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット(以下、「ユニット」という。)では、持続可能な社会づくりに向け、設立当初から、地域の里山里海研究等を行い、「日本の里山・里海評価(前掲 13 頁参照)」の北信越クラスターレポートの作成においては、クラスター事務局を務めました。また、里海が生物多様性の保全に果たす役割に着目しており、生物多様性条約事務局(CBD 事務局)の委託を受けて、日本国内における第一人者の里海研究を集め、生物多様性条約テクニカルシリーズレポート「沿岸海域における文化、および生物多様性」を作成し、COP10 においては、CBD 事務局とともに里海をテーマにしたサイドイベントを開催して、七尾湾や舳倉島を始めとする日本の里海の取組事例を世界に紹介しました。

さらに COP10 では、ユニットと生物多様性事務局との共催で「持続可能な海洋イニシアティブ(SOI: Sustainable Ocean Initiative)」が設立され、日本や世界の研究者や政策立案者が一堂に会して期間内に開催された会議において、共同議長を務めました。2012 年の COP11 に向けて、SOI では今後国内外でワークショップを開催する予定です。

このほか、ユニットでは、映像によってより多くの人々が生物多様性を身近に感じることができるよう、国際連合大学メディアセンターと連携し、本県の里山里海に見られる伝統文化にも焦点を当て、海女や揚げ浜式塩田、菊炭などをテーマに映像作品を制作しています。このうち、揚げ浜式塩田と菊炭の2作品は、本県および金沢大学の協力を得て撮影が行われました。これらの映像作品は、インターネットでも一般公開されていますが、ユニットでは、「環境映像祭 IN 金沢」を開催したり、COP10 やユネスコの生物多様性展など、国際会議や展示会で上映の機会を設けたりして、映像による里山里海の普及も行っています。

このように、ユニットは、研究や活動を通して、本県と国際社会を結ぶ役割を果たしています。近年、気候変動や生物多様性の損失が世界共通の課題となっていますが、これらの問題の緩和の糸口を握るのは持続可能な資源利用を続けてきた里山里海の文化であり、地域の人々が受け継いできた伝統的知識にほかなりません。

ユニットでは、国際連合のシンクタンクとして、今後更に、里海に関連する伝統知識やその応用方法も調査対象に含めることを検討しており、本県や県内の学術・研究機関とも連携を図っていきたいと考えています。2011 年は、国際森林年にあたりますが、これを機に里山里海への関心も更に高まることでしょう。また、2012 年には、次回の生物多様性条約締約国会議(COP11)がインドで、ラムサール条約締約国会議(ラムサールCOP11)がルーマニアで開催されます。気候変動の影響緩和や生物多様性の保全における里海の役割が重要視されるなか、ユニットでは、今後も本県と共に里海の研究や活動を継続していくこととしています。



国際連合大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット開所式



「日本の里山里海生態系評価報告書」(左)

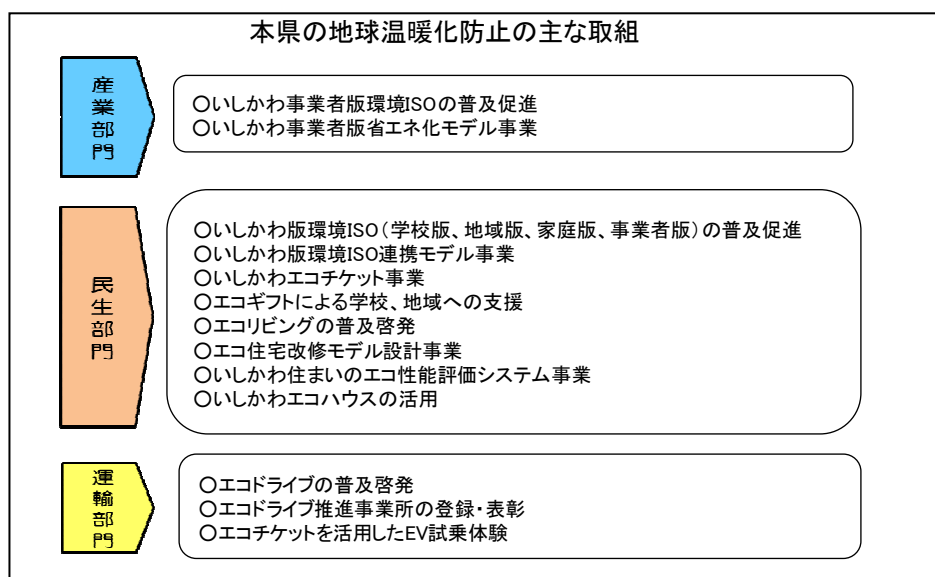
「里山里海の伝統的知識・知恵の伝承」(右)

## (2) 地球温暖化への対応

地球温暖化防止のため、国では、温室効果ガスの排出量を1990年比で、2020年までに25%、2050年までに80%の削減を目指しています。

県ではこれまで、「いしかわ版環境ISO」や「エコハウス」の普及などの事業を通じて、県民、事業者、行政の協働により温暖化防止活動に取り組んでいますが、今後、京都議定書の第一約束期間以降の新たな目標に向け、民生部門を中心に、地域における具体的で実効性のあるCO2削減の取組をさらに深化させていきます。また、地球温暖化が本県の生物多様性や里山里海の利用保全に及ぼす影響に関するモニタリングや調査研究を進めていきます。

- いしかわ版環境ISO（家庭版、学校版、地域版、事業者版）に取り組む県民、事業者、団体の更なる拡大とステップアップを図るとともに、4つのISOが連携したエコライフ活動の実践により、地域一帯となった取組を進めていきます。（環境部）
- 具体的に削減量が積み上がる取組のステップアップを図るため、身近な省エネ活動の普及、省エネ家電製品、太陽光発電の積極的導入、更にはエコ住宅の建築や住宅エコ改修の支援など、ハード・ソフト両面から住宅の省エネ化・創エネ化を進めていきます。（環境部）
- エコ住宅・住宅エコ改修の普及による住宅関連の有効需要の掘り起こしや県産材の利用拡大、さらに、メタンの有効活用の技術開発など地域の経済活性化につながる地球温暖化防止の取組を進めていきます。（環境部）
- 企業等が社会貢献活動として整備した森林の二酸化炭素吸収量を認証することにより、企業などによる森林整備を推進します。また、里山の森林資源の活用による二酸化炭素排出削減・吸収量のクレジット化、未利用森林資源を活用したニュービジネスの創出などにより、山村と企業、山村と都市とのマッチングを推進します。（環境部、農林水産部）【再掲】
- 県内における温暖化が生物多様性に及ぼす影響や対策について、大学や関係機関と連携し、調査研究を行っていきます。（環境部）



○温暖化の影響が顕著に現れることが予想される白山地域の生態系の変化について、注意深くモニタリングを行います。（環境部）

○温暖化の影響と見られるイノシシやニホンジカの分布拡大による生息状況のモニタリングの実施や資源としての活用を図るため捕獲を推進します。（環境部）

○地球温暖化により絶滅が危惧されているライチョウの将来的な生息域外保全に備えて、いしかわ動物園において近縁種のスバルバルライチョウを飼育し、飼育繁殖技術の習得を図ります。（環境部）【再掲】



トキ（写真提供：環境省）

【写真提供】

金沢大学、環境省、佐野修、高橋久、竹田伸一、戸田光彦、富沢章、中川富男、日本野鳥の会、白山自然保護センター、白山商工会、のと海洋ふれあいセンター、美馬秀夫、宮崎光二、山本邦彦（50音順）